

専門家との連携による地域食材の付加価値向上事業

## 参加事業者募集のご案内

# 専門家と磨き上げる、 地域食材の価値と魅力。

あなたの地域の食材が持つ可能性を、  
食のプロフェッショナルと一緒に最大限に引き出しませんか？  
食材の新たな活用法の発見、既存商品の魅力向上、新たな販路開拓まで。  
日本商工会議所とぐるなびが、あなたの挑戦を全力でサポートします。



＼ こんなお悩み、おまかせください！ ／

地域自慢の食材・商品の魅力を  
引き出したいが、方法がわからない…

新しいメニュー・商品を開発したいが、  
アイデアや専門知識が足りない…

販路を拡大したいが、どこにどのように  
アプローチすれば良いか悩んでいる…

専門家のアドバイスを受けたいが、  
誰に聞けばいいかわからない…

## 本事業の魅力

## 食のプロフェッショナルによる徹底支援！

優秀なシェフやマーケティング専門家が、あなたの課題に合わせ、商品改良やメニュー考案などをサポート。

## 磨き上げた商品・メニューを発信するチャンス！

- 開発・改良した商品は、メニュー
- フェアやテストマーケティングで
- 実際に消費者やバイヤーに届け、
- フィードバックを取得。

## 自走化を見据えたトレンド情報やデータの提供

- 食品市場や外食産業のトレンドが
- 学べるセミナーの開催や、事業で得られたデータを分析したレポートの提供。

支援には、日本最大級の料理人コンペティションである「RED U-35」で優秀な成績を収めたシェフを起用予定。若手シェフの新鮮な視点で価値の共創を支援します。



## 募集期間

2025.6.3 火 ~ 6.25 水

事業期間:2025年7月頃~2026年3月中旬まで

お問合せ先

佐野商工会議所 担当:青木 TEL 0283-22-5511



# 事業全体の流れ

本事業は、事業者様の業種に合わせて2つのコースを用意しています。商工会議所ごとに、どちらかのコースを選択していただきます。

## メニュー開発コース

地域食材を活かした新メニュー開発や  
既存メニューの魅力向上を目指す事業者様向け

## 地域產品磨き上げコース

地域食材を活かした商品の改良や  
販路拡大を目指す事業者様向け

6月  
ごろ

### お申込みと、参加商工会議所および事業者の決定

事業への参加申し込みについて会議所と相談、会議所よりお申込みいただきます。

※ 参加会議所・事業者数には限りがあります。選考の結果、ご参加いただけないこともありますので、  
予めご了承ください。なお、採択通知は7月上旬を予定しています。

8月  
ごろ

### 専門家とのマッチングと課題整理

食の専門家(CLUB REDシェフ、マーケター等)とマッチング。

事業者様の商品の現状や課題を共有し、目標を設定します。

9月  
(  
12月  
ごろ)

### メニュー開発

専門家が事業者様の地域を訪問し、アドバイスを実施(3回程度を予定)。新メニュー開発を支援します。また、メニュー決定後は専門家を交え、試食会を実施します。

専門家を交えた試食会の実施

### 商品磨き上げ

専門家が事業者様の地域を訪問し、アドバイスを実施(3回程度を予定)。既存商品の改良や魅力的な見せ方などを一緒に考え、実践します。

2026年  
1月  
ごろ

### メニューフェアの開催

開発したメニュー・商品をテーマとしたメニュー・フェアを、事業者様の店舗と専門家の店舗、それぞれで実施します。

### テストマーケティング・

### 商談会の実施

改良した商品を、都市部の小売店でテストマーケティングを実施。また、バイヤーを招聘した商談会も実施します。

3月  
ごろ

### レポートの提供とフィードバックセミナーの開催

メニュー・フェアやテストマーケティングで得られた情報をもとにレポートをご提供するほか、フィードバックセミナーを開催し、事業全体の振り返りを行います。

費用  
参  
加  
負  
担  
者の

- サンプル提供費(専門家現地訪問時や商談会を想定)
- メニュー開発、商品改良にかかる材料費
- メニュー・フェアやテストマーケティングの視察(任意)や商談会の現地参加にかかる旅費・交通費

※ 専門家(シェフ)派遣費用などは発生しません。その他、費用発生時には、個別で協議、決定いたします。

主な  
参加  
条件

- 地域食材の価値向上と販路拡大を目指していること。
- 採択された際には1年間の事業参加が必須であり、年間を通して主体的に取り組む意思があること。  
また、そのための人員や時間の確保に向けて、前向きに調整、対応できること。
- 商工会議所の担当者、参加事業者ともに、専門家や事務局と連絡(メール/電話)が取れ、  
確認事項に対しては適宜対応、協力ができること。
- 事務局ないしは日本商工会議所が実施するアンケートに協力できること。